

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株式会社有我工業所
業者の住所 : 北海道空知郡上富良野町中町3-2-1
2. 競争参加停止措置期間 : 2022年4月13日～ 2022年8月12日
(4ヵ月)
3. 事 実 概 要 :
北海道警察は2022年2月14日、南富良野町が2021年6月に発注した工事において、仲介役を通して落札業者に入札情報を漏らしたとして官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで南富良野町長を逮捕し、この情報を得て不正に落札したとして株式会社有我工業所社長を公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕した。
また、2022年3月7日、上記の事件で落札業者に非公開の情報を漏らした見返りに現金を受け取ったとして前南富良野町長を加重収賄の疑いで、株式会社有我工業所社長を贈賄の疑いでそれぞれ再逮捕した。
4. 競争参加停止措置理由 :

株式会社有我工業所の社長が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第7号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第2〉

措 置 要 件	期 間
1～6 略	
7 次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。）。 イ 近畿地区の地域内の公共機関 ロ 近畿地区の地域外の公共機関	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
8～15 略	